

# 令和4年度 第3回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

## I. 開催概要

1. 開催日時 2022年（令和4年）12月21日（水）  
午後4時30分～午後6時30分

2. 開催場所 藤沢市役所分庁舎3階 3-3会議室

## 3. 出席者

委員＝24人（敬称略）

・会場出席者

大野 貞彦、 川原田 武、 山本 智子

・オンライン出席者

石井 由佳、 関根 颯、 大島 崇弘、 澁谷 晴子、 吉田 展章、  
市川 勤、 川村 哲、 戸高 洋充、 浅見 佳代子、 道端 薫、  
道端 薫、 小路 成明、 小林 邦芳、 西山 千秋、 村上 尚、  
山本 智子、

## 4. 議題等

1 開 会

2 議 題

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

<資料1>令和4年度藤沢型地域包括ケアシステム スケジュール

<資料2>藤沢型地域包括ケアシステムの推進体制について

<資料3>庁内における課題整理・取組（当日配布資料）

(2) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定に向けて

<資料4>藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画（案）について

<資料5>藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画（案）

(3) 複合的な困りごとに対する支援について

<資料6>「複合的な困りごとに関する支援について」説明資料

(4) その他

3 閉 会

## II. 会議の概要（議事要旨）

### 1 開会

地域共生社会推進室玉井室長の司会進行のもと、事務局から欠席・遅参委員及び資料確認等をし、その後、小林代表の挨拶を受け、議事に入った。

### 2 議題

#### 議題（1）藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

《資料1・2・3にもとづいて、事務局より説明》

##### ○浅見委員

専門部会、分科会と、市役所の中で色々な課と協議していると思うが、具体的に専門部会等は課の何人の職員が出て情報を共有し、勉強会等をしているのか教えてほしい。

##### ○事務局

専門部会は、庁内のテーマに携わる関係課職員が各1，2名程度で合計20名程度が集まり、情報交換等をそれぞれの部会で行っている。分科会は更にヤングケアラー等の課題を抽出してやる部会で、専門部会同様に関わる職務を集めて行っている。

##### ○浅見委員

参加した1，2名の職員は、会議資料や意見等を所属している課に持ち帰って、情報共有はしているのか。

##### ○事務局

参加職員は、課内で資料等を回覧や、課内会議等で共有をしている。事務局でも資料を職員ポータルに掲示し、共有をしている。

#### 議題（2）重層的支援体制事業実施計画の策定に向けて

《資料4・5にもとづいて、事務局より説明》

##### ○委員長

コーディネーターはどこになるのか。

##### ○事務局

とりまとめは、地域共生社会推進室になる。そしてコーディネーターとして他機関協働事業として位置付けているバックアップ藤沢とバックアップ藤沢社協になる。

#### 議題（3）複合的な困りごとに対する支援について

《資料6にもとづいて、事務局より説明》

##### ○浅見委員

重層的支援体制整備事業、複合的な困りごとに関する支援について議題がありましたが、最近私関わっているケースについて関連するのでお伝えします。対象者は高齢で認知症で、その家族に精神疾患があって、地域や、対象者に攻撃的な方がいて、地域からの相談が包括には入るので、その方についての対応を分科会に入っている課に相談して、庁内の連携が取れておらず、現場サイドが対応に困ってしまいました。具

体的には会議当日重要な課が欠席や、対象者のことで教えてもらいたいことがあっても個人情報だからと教えてもらえず、聞けばスムーズに連携できることが、すごく難しくなることがあり、調べてもらいたいことが1か月以上経っても教えてもらえなかった。今回がたまたま全部引っかかったかもしれないが、分科会は課から1、2名で他の職員は回覧等で周知ということだと思うが、ケースに対して協働してやることが、上手くいかず残念だった。包括支援センターは皆と連携をしないと解決出来ないことが沢山あるため、協力したいと思っているし、連携ができればという意識共有できると良いと思った。しかし、今回の計画等を見たときに、こんなことできないという気持ちになった。これが実現出来たらすごく良いと思うし、やっていかないといけないものだと思う。我々も反省が必要と思うが、意識を同じようにやっていきたい。今回のケースが特別だったわけではないと個人的には思っている。

#### ○事務局

実際のところまだまだと我々も感じている。職員研修で啓発することが大事ですし、普段の取組の中でもバックアップ藤沢が総合相談で、私たちが率先してやらなくてはならない。大変な部分もあると思うが、こういう考えを全職員に共有していくのが大事と考えている。色々な啓発を考えている。

#### ○澁谷委員

重層的支援会議が出てきたが、地域ケア会議があって、個々のケースについて話合われていて、立場的にも地域ケア会議には出席したことはないが、地域ケア会議と重層的支援会議の違いは何か。重層的支援会議は市の位置づけとして大きいと思うが、個々のケースを話合うのに市が関わっていたら対応が現実的に難しいだろうと思いました。重層的支援会議について詳しく教えていただきたいと思います。

#### ○事務局

重層的支援会議は、他機関協働や重層的体制整備の中で、様々なケースがあります。例えば、ある機関が相談支援を行っている中で、複合的な課題を一つの世帯で抱えていることがあります。そういった事案ケースのある家庭に対して、一つの課だけの関わりでは難しく、その場合に色々な課が関わっていくことが求められていると感じているが、中々上手く進まず、一つの課が抱え込んでしまっている事案がある。複合的な課題に関して役割分担ができていない。このような事案を重層的支援会議で検討していきたい。この会議の中では、そこに関わる支援者に参加していただき、世帯に対する支援の方向性を共有し、更に各部門で共通共有した方向性に対して役割分担をしていくことを、重層的支援会議の中で検討していきたいと考えている。地域ケア会議については、地域の中で高齢者を抱える課題というものが色々あると思うが、様々な専門職の意見を聞きながら、ケアプランを立て訳立てしていく会議になる。

#### ○澁谷委員

重層的支援会議は、地域共生社会推進室が主催で個々のケースに対応する支援者を集めて開催するというものでいいのか。

#### ○事務局

位置づけとして、市の地域共生社会推進室のバックアップ藤沢が他機関協働事業者

となっており、複合的な困りごとを抱えていて解決が難しい世帯等に対して一つの部署等では抱えきれない場合に開催する。行政としても障がい、子育て、高齢部門等が自分達の役割をまず意識し、そして連携をしていくことを意識するのが大切と考えている。

#### ○関根委員

地域ケア会議については、位置づけが違う。元々藤沢型地域包括ケアシステムというのは全世帯型でやることになっているが、通常一般的に厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムは、高齢者に特化したものであって、地域ケア会議は、それを地区別でどうケアしていくかを、専門職も入れて話合うことが会議の目的になります。高齢者支援課が担当している。事務局の話も聞いていても、雲をつかむような話で、何をやりたいか全く見えない。実際に現場が何に困っているかというところから始まらないで、どう支援体制を作るかと言っても、ケースバイケースで違うわけで、医療に関わることであれば、在宅医療センターに連絡をしていただく。連絡先が繋がっていれば、問題がなく、難しい話を時間かけてやっているのか分からない。庁内も医療福祉の連携が出来てなく、全く進んでないし、福祉部の中だけでも連携が取れていないのが露呈している。事務局から、庁内の連携が進まない理由について教えてほしい。

#### ○事務局

我々行政は法制度や国の制度や組織体制に沿って、それを専門分解していて、連携が取りにくくなっている。先ほどの話にもあったが意識を変えることで連携を進めることが可能であり、大切と考えている。

#### ○西山委員

色々な問題があるし、何が原因か考えても時間がかかるし、それ自体で解決するとは思えない。これは一般企業や組織でも難しい。先ほど浅見委員は具体的な事例を出されましたが、多職種連携や重層事業の一番大きな解決策は、事例検討だと思う。事例を出して、それをどう解決するか。問題は何なのか。きちっと積み上げていくことによって、人や組織や制度が問題なのかと問題が出てくることになる。具体的には、それぞれ関連する課題が出てくるのではないかと思う。どういう問題が市や組織にあるのかを考えることが、重層的支援体制を考える一番の肝だと思う。お願いしたいことは、浅見委員が出した事例を事務局で確認し、この会議で課題等について話せればと思う。

#### ○吉田委員

我々障がいの分野で働いているが、相談委員として財源が違うのがネックになる。特に公的などについては。重層的会議の役割や位置づけは事例検討なのか。地域課題を生む「場」なのか。地域でタイムリーに起こっていることを調整していく「場」なのか。バックアップに来た相談の中から必要な人をやる会議の「場」なのか。例えば、浅見委員の話の困り事をバックアップに持っていくと、調整して、コーディネーターし、関係各課を招集し会議を開催してくれるのか。「場」自体はどんなイメージになるのか教えてほしい。

#### ○事務局

重層的支援会議は、既に支援と関りが出来ているのを前提としている。連携が上手くいかず、役割分担がいかず、課題が複雑。そういった支援の方向性が難しい事例を検討する会議体になる。役割等を明確にしたりすることが重層的支援会議。主催は、地域共生社会推進室で、コーディネーターや相談に入ってもらい、他の部署に関わってもらうことの調整をする。浅見委員の例にもあったが、市職員が中々思うように動いてもらえない時は、我々に相談してほしい。

また、別の会議体で支援会議があり、これは会議に関わろうとしているが、中々個人情報同意が取れない事例が沢山あると思います。支援会議では同意がない中で、個人情報を共有できる。参加者全員に守秘義務がある。その仕切りも地域共生社会推進室のバックアップ藤沢が指揮を執って、ゴミ屋敷や引きこもりの方等の支援が届かない方を支援につなぐための情報共有をする。そういった時の会議体になる。

○吉田委員

庁内の職員のためのことなのか。

○事務局

通常の会議はしていると思うが、そういった会議が行き詰ったり、毎日行っても進まない、思うようにいかない、方向性もよく分からない場合は、重層的支援会議に上げてもらう。そう思っただけならばと思う。

○吉田委員

我々関係機関も事務局に課題を持って行って相談して、動いてもらえるイメージでいいのか。

○事務局

そのとおりです。ただ、手続き的に障がいの支援機関だったら障がい者支援課経由で、包括支援センターであれば高齢者支援課経由で上げていただく。このような事務の流れは作るかもしれない。ただ、直接バックアップ藤沢に来てもらっても問題はありません。

○吉田委員

浅見委員の例にもなるが、担当課が行き詰っているときに、担当課を通さないと話は上がらないというのは難しいのではないかと。また、回数の制限や、対象もある程度限定しないと週に一回会議はできないだろう。包括もそうだけど、役割的には自分達に似ていると感じた。地域の中でも、重層的相談支援体制と同じようなことを進めていて、相談支援機関に障がいのある方が来たらどうするのか、相談先を案内するつながりを作ろうとしているので、市の説明の中で、どこの位置にあって、我々はどう活用できるか。もう少し先になると事業が具体化してくるので、また相談したい。

○事務局

包括相談支援体制の入り口になると思う。色々な分野の相談入り口として、まずやっていただきたい。そこから相談に繋がって行って、その先の話も重層的支援会議につなげていくようなイメージにしていきたい。

○吉田委員

この役割を担う人材は、相当なスキルと経験とネットワークをもっていないと務まらないと思っているので、その人材をどうやって育成、養成していくのかをセットで考えないと非常に難しいと感じる。

○事務局

ご意見ありがとうございます。先ほどの浅見委員さんのようなケースは我々現場でも時々ありまして、9060 問題に認知症と精神障害、経済的な問題が加わるような複合的な困りごとを抱えている人が結構いる。極力分かりやすい道筋を作ってもらえると助かります。

○山本委員

重層的支援会議は、物事が起こった時に、専門家が集まって会議をすることでもいいのか。事例に対して、専門家が集まる会議になるのか。

○事務局

重層的支援会議は、予定として定期的に行い関係機関で共有する。他に不定期開催で、やるような支援会議という会議体を想定している。ただ、様々な形で柔軟に行政の担当課だけではなく、支援関係機関が、活用できるような仕組みづくりをしていきたいと思っている。

○山本委員

例えば、決まった日に会議するのではなく、常に色々な分野の子どもや高齢や障がい関係の困りごとを知っている部署から代表で 1 名か 2 名集まって困りごとを総合で受けるグループ。常にそういう部屋を作っておいて、相談事があったら、その場で、常にチームを組み待機する体制をつくることは難しいのか。

○事務局

常に待機をするというのは、定期的に固定メンバーがいるということであれば、その固定メンバーの重層的支援会議があって、メンバーが流動的にという体制を今考えている。

○吉田委員

山本委員が言ったのは、本来の相談支援があるべき姿で、そこにいけば誰かがいて何とかしてくれる。誰かとつないでくれるということが相談支援ですから、それを作るときには、藤沢市全体で一つの会議体は難しい。この会議体を各地域に落としていくにはどうしたらいいのかを考えなければいけないのと、市民センターを中心に包括支援センターと障がいの相談機関が少し近くなった。しかし、子どもと精神保険は入っていない。あと医療もは入っていない。ここをどうやってコミットして繋げていくか。最終的には各地区に考えていくきっかけづくりと判断しているし、そうあってほしいと思っている。

#### ○戸高委員

今年の初めに精神地域生活支援連絡会で、障がいの地区相談先は4つに分かれた。我々が相談するときには地区担当と関わりながら、やり取りをする。地区担当同士がやり取りする中で、課が違くと連携が難しくなる。地区担当だったらそれぞれの役割がある中で、地区で話すことが大事になる。しかし、行政側の地区担当の姿が見えず、やり取りできないことが課題。最初に受けた相談先が、困りごとの整理をする。それを行政はできていないのか。どちらかという、事務的な手続き対応のみで、相談者の課題の検索が出来ていない。少なくとも地区の中でやり取りをするわけだから、地区同士でチームになれるかどうか。そこに様々な機関が入り、できるかが課題であり、それを誰が担うのか。どう庁内や地域に浸透していくのかが鍵になると考える。

#### ○事務局

積み重ねが大事と考える。地区毎の障がい者支援課地区担当がいて、例えば行政の地区担当がまだまだ入り込めていない。保健師さんも含めてどのくらい入れているか知る必要がある。啓発の研修会をやることも大事。日頃どう評価して、私たちがそれをどう把握していくか、私たちの部署がそういったことを伝えることも大事と考える。

#### ○道畑委員

色々な問題ありますが、相談した際は解決してもらっている。それは包括相談支援センターや市に相談すればほとんどのことは解決出来る。更に問題があれば、チームを組みやってもらっている。もっとよりよく誰がどこに相談してもいいというような組織体制にしようと思っただけで藤沢市は行っていると思います。大変難しい問題ですが、藤沢としては安全安心な地域にしようとしているので、大変いいことだと思います。民生委員としては、CSWもいるし、役所の窓口もあります。私たちは困った方を探す。そして問題があった時には、相談を受けて問題のある方を見つけて、自分でできないことは市に相談して、解決するようにやってもらっている。市の体制としては十分だが、それ以上な体制を目指すことは大変いいことだと思います。

#### ○事務局

委員の皆様からご意見をいただき、誠にありがとうございました。先ほど浅見委員からの事例や様々な意見等、次回の会議ではこれらを踏まえて、実施したいと思えます。

### 3 閉会

地域共生社会推進室玉井室長のもと、次回日程をお伝えし、閉会。

#### 【次回開催日程について】

2023年（令和5年）3月22日（水）午後4時30分から